

博士学位請求論文審査報告書

申請者：佐藤邦彦

論文題目：Essays on International Trade and Foreign Direct Investment

昨年 12 月 13 日に開催された本研究科委員会で審査に入ることが決定された本博士学位請求論文について、本審査委員会では、本年 1 月 22 日にオンラインにより審査委員全員が出席して口述試験を実施し、各章の検討を行い論文に必要な修正点を佐藤氏に示した。その後、佐藤氏から修正指示に対応した改訂稿が提出され、各審査委員が検討を行った上で、持ち回りにより評価を決するに至った。本論文は、主要な分析に関する三つの章（第 2 章、第 3 章及び第 4 章）に加え、全体の問題意識と背景について概要とともに説明した第 1 章と、全体のまとめとしての第 5 章から構成される。本論文の主要部分を成す各章の概要と評価は、以下の通りである。

第 2 章 “Communication Costs and FDI: Welfare Implications with Firm Heterogeneity” は、国際的なコミュニケーションに要する費用と、南北間の直接投資を理論的に分析した研究である。近年の国際貿易論では、親会社が海外に子会社を設立し生産を行う海外直接投資を、親会社がノウハウ・特許・技術などの知識を子会社に移転し、その代わりに親会社が子会社の利潤を受け取るという、一種の「知識の貿易」として理解されている。そこでは直接投資を企画する企業は、直接投資により節約される財の輸送費用と、知識を国際移転する費用を比較して、直接投資を実行すると考えられる。しかし、Helpman, Melitz, and Yeaple (2004) などの直接投資の標準的なモデルでは、知識の国際移転に要する費用は捨象されていた。そのため、近年、これらの標準モデルに知識の国際移転費用を導入する研究が始まっている。Gokan, Kichko and Thisse (2019) は、親会社と子会社のコミュニケーションに関する費用を導入した理論分析を行っている。

本章は、Gokan, Kichko and Thisse (2019) と同様に、直接投資の標準モデルにコミュニケーションに要する費用を導入しているが、先行研究と比べて二つの新規性がある。第 1 に、Gokan, Kichko and Thisse (2019) が先進国間の直接投資を分析したのに対し、本章は南北間の直接投資を分析している。途上国への直接投資と先進国への直接投資の違いとして、生産要素費用や財の輸送費用の違いだけでなく、コミュニケーション費用の違いも導入している点が新しい。この 3 つの費用の違いにより、既存の理論モデルでは説明できない、現実で観察される多様な直接投資の形式が共存する均衡が成立する。第 2 に、コミュニケーション費用の低下の経済厚生への効果を分析し、それを財の貿易費用の低下の効果と比較している。近年の情報通信技術の発展は、国際的なコミュニケーションの費用は大きく低下させ、直接投資の成長に寄与したと考えられる。本章の分析は、この 21 世紀のグローバル化の利益に関する示唆を与える研究となっている。

第3章 “FDI Subsidies in a General Oligopolistic Equilibrium Model”は、本国と外国の二国からなる一般寡占均衡 (GOLE) モデルを用いて、外国企業が本国で操業するための固定費用に補助金を出したときの本国の経済厚生への効果が財源 (所得税と消費税) によってどのように変わるかを分析している。外国企業の固定費用への補助金は海外直接投資 (FDI) を誘致するための政策として位置付けられるが、このような形の政策は日本における 5G 促進法やアメリカにおける CHIPS 法に基づいた半導体産業の生産設備の整備支援など、昨今においても盛んに行われている。しかし、補助金は国内の税金によって賄われるため、FDI が受け入れ国の経済厚生を改善させるかどうかは自明ではない。また、先進国では所得税の税収が十分にあるため、FDI への補助金は所得税で賄われることが多いが、発展途上国においては所得税の税収が全体の税収に占める割合は小さく、消費税の税収の方が割合は大きい。本論文が財源として所得税と消費税の二つを考えているのは、この点を踏まえてのことである。分析の主要な結果としては、所得税は経済厚生に影響を与えない一方で、交易費用が小さく、外国企業の固定費用が中間的な水準にあり、輸出産業の雇用係数が十分に大きいときに消費税は経済厚生を改善させることが示されている。

本論文のように FDI に関連する政策分析に GOLE モデルを用いた研究はまだ少なく、補助金の対象となる外国企業を寡占企業ではなく独占企業として扱っている点が特徴的であり、通常の寡占モデルを考えた先行研究では、所得税を補助金の財源にすると経済厚生が改善するという結果が得られている。また、固定費用ではなく可変費用に補助金を出すケースを分析した先行研究では、消費税よりも所得税を財源にする方が望ましいという結果が得られている。本論文は、それらの結果が分析の設定によって大きく変わり得ることを示しており、FDI に関連する政策分析に新たな知見を加えるものと評価できる。

第4章 “Cross-border E-commerce and Trade Policy” は、国境をまたぐ電子商取引 (EC) に貿易政策が与える影響を分析したものである。この分析の背景としては、EC が急増しており、それが国際貿易にも少なからず影響を及ぼしていることがある。経済産業省によると、ICT の発展や普及によるインターネット人口の飛躍的な増加によって、全世界における BtoC の EC 市場規模は約 800 兆円であり、現在も拡大を続けている。そして、たとえば、Sun (2021) は Amazon や楽天市場などの EC 市場の発展によって中小企業の輸出シェアが増加したこと、Carballo et al. (2022) は EC 市場に参加する企業は輸出を増加させ、特に貿易協定を締結していない国への輸出が増加したことを実証分析によって示している。世界におけるインターネット人口の増加速度を考慮すると、越境 EC を様々な視点から分析することは極めて重要な研究と言えよう。

本章は、越境 EC における関税の効果を理論的に分析している。具体的には、越境 EC は関税の免税対象となっているものの、最近、免税制度の廃止を行う、あるいは検討している国や地域が出てきていることを踏まえて、越境 EC に関税が課された場合に、経済にどのような影響を及ぼすかを分析している。既存研究は、国内市場への供給が外国の独占企業あるいは寡占企業によってなされている場合には、関税が自国の経済厚生を高めることを示し

ている。しかし、本章の分析では、関税が自国の経済厚生を下げる可能性を指摘している。また、輸出する際に Amazon などのプラットフォーマーを利用する外国企業としない外国企業が混在する場合には、自国の関税によって後者が利益を得る可能性があるという反直感的な結論も示している。

越境 EC が増えているにもかかわらず、それに対する貿易政策の効果を分析した論文は現時点では皆無と言ってよく、本研究の貢献は大きいと言える。しかし、越境 EC のパターン、さらには産業構造のパターンは種々あり、本章の分析では、その一部を扱ったに過ぎない。だからと言って、本研究の貢献度が減じるわけではなく、本研究は越境 EC の理論分析をより深める契機となると評価できる。

いずれの章についても、口述試験で指摘された事項について十分な対応がなされていることが確認された。第 2 章と第 3 章については、既に学会で累次にわたり発表を行い専門の研究者からコメントを受け査読学術誌に投稿を済ませている。今後更に研究を精緻に磨き上げていけば学術誌に掲載されると見込まれる研究成果が盛り込まれており、佐藤邦彦氏の国際経済学の研究者としての能力が窺える。こうしたことから、審査委員会は全会一致で、佐藤邦彦氏は博士（経済学）の学位を授与される資格を有していると判断した。

参照論文

- Carballo, J., M. Rodriguez Chatruc, C. Salas Santa, and C. Volpe Martincus (2022) "Online business platforms and international trade," *Journal of International Economics* 137, 103599.
- Helpman, E., M. Melitz, and S. Yeaple (2004) "Export versus FDI with heterogeneous firms." *American Economic Review* 94.1, 300-316.
- Gokan, T., S. Kichko, and J. Thisse (2019) "How do trade and communication costs shape the spatial organization of firms?" *Journal of Urban Economics* 113, 103191.
- Sun, M. (2021) "The internet and SME participation in exports," *Information Economics and Policy* 57, 10094.

2024 年 3 月 5 日

審査委員会

石川 城太
杉田 洋一
富浦 英一
藤嶋 翔太
森田 穂高